

郡山市図書館基本的運営方針



令和5年3月

郡山市図書館

目 次

第1章 基本的運営方針の概要	1
1 基本的運営方針策定の背景と方向性	1
2 基本的運営方針の位置付け	5
3 基本的運営方針の推進体制	6
4 基本的運営方針の策定経過	7
第2章 基本目標	8
1 基本目標	8
(1) 市民にとって使いやすい図書館	9
(2) 親しみやすい図書館	11
(3) 地域を支える図書館	12
2 アンケート結果	13
第3章 基本施策と具体的事業	24
1 市民にとって使いやすい図書館	24
施策1 図書館資料の充実	24
施策2 貸出サービスの充実	25
施策3 「レファレンスサービス」・「レフェラルサービス」の機能強化	28
施策4 誰もが利用しやすいサービスの拡充	29
施策5 図書館情報システムの充実	30
2 親しみやすい図書館	31
施策1 地域館・分館の機能強化	31
施策2 各種行事、読書活動普及・啓発	32
施策3 利用者視点に立った職員の配置	34
施策4 動線を考えた配列、デザイン	34
3 地域を支える図書館	35
施策1 地域の課題解決に対応したサービスの実施	35
施策2 関係機関・団体との連携強化	35
施策3 居場所づくりとしての図書館	38
資料編	41

第1章 基本的運営方針の概要

1 基本的運営方針策定の背景と方向性

～デジタル田園都市※の基盤をつくる～

今日わが国においては、気候変動・感染症対策等の環境の変化や、グローバル化の進展、IoT、AI等の本格的な普及、様々な情報メディアの発達、普及などにより、社会・経済情勢の変化が加速、複雑化する中で、一人ひとりのニーズが多様化、複雑化するなど、図書館や読書をめぐる環境は大きく変化しています。その中で郡山市図書館は、市民の読書活動の支援や日常生活の課題解決を支援する施設として様々な取組みを展開しており、平成29年(2017年)8月にオンラインによる音楽配信サービス、令和元年(2019年)10月に電子図書館を導入するなど、従来型の図書館サービスに加えて、新しいサービスも提供しています。

このような状況下において、令和2年(2020年)に国内を襲ったコロナ禍は、社会の生活様式を大きく変え、公共図書館運営にも影響を及ぼしました。本市を含む全国の図書館が休館を余儀なくされ、来館不要で24時間利用できる電子図書館サービスが見直されることとなり、これを機に多くの自治体での導入が始まり、新しい生活様式に対応した読書環境の整備が進みました。さらに、本市においては、中央図書館が令和3年(2021年)、令和4年(2022年)と立て続けに地震被害を受け、頻繁に休館を余儀なくされておりましたが、全国的にも豊富な地域図書館(以下、「地域館」)、分館へ利用者が分散し、大幅な利用の減少が避けられたほか(参照:p.31表)、全国的にも先駆けて電子図書館サービスを提供していたことから、コロナ禍において休館した期間においても、継続した読書環境を確保することができましたが、これからも時代の変化に対応した幅広いサービスの提供やより高度な専門性・先見性が求められるとともに、**こおりやま広域連携中枢都市圏**^{*1}における情報拠点・生涯学習の拠点として図書館の果たす役割の重要性が一層増していくものと考えております。

また、令和3年(2021年)には、国において、デジタル技術の導入によって、働き方、サービス等が多様で柔軟になり、どこにいても生活の質は高く維持されるという、いわゆる「**デジタル田園都市**^{*2}国家構想」が目指すべき国家像として提言されました。本市においては、これまで図書館情報システムをはじめ、インターネットでの図書館予約サービスや電子図書館の導入などデジタル関連の対応をしてきたところですが(表1)、本市としてのデジタル田園都市実現のための「**知の基盤**」づくりを推進しながら、社会の変化に適切に対応できる図書館サービス向上のための取組みが必要とされております。

このことから、本市としましては、社会情勢や読書環境等の変化に伴って高度化、多様化する社会のニーズに対応し、市民の利便性を図るため「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館を目指したより良い図書館サービスを提供できるよう「郡山市図書館基本的運営方針」を策定し、時代に適応した図書館づくりを目指します。

さらに、中央図書館は、「一本の水路」安積疏水の終着点である麓山の森にあり、文化センターや中央公民館が近接し、令和6年(2024年)には、「(仮称)歴史情報・公文書館」が開館予定となるなど、歴史・文化ゾーンに位置しておりますので、これらの施設や他の公共施設等と

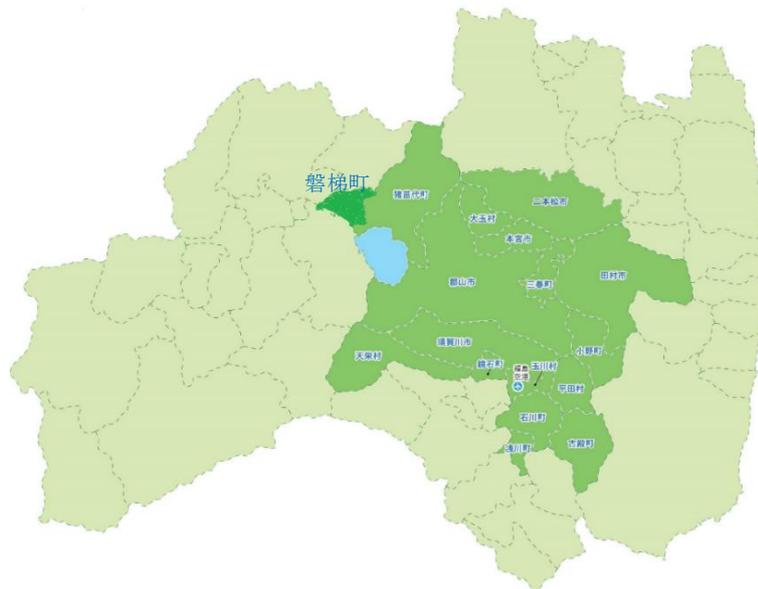
の連携・協奏を深めて「音楽都市こおりやま」にふさわしい独自性ある図書館を目指します。
(表2)

<地域図書館（地域館） 3館>

希望ヶ丘、安積、富久山図書館

※1 こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）

→ 住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、郡山市を含む近隣の市町村で形成する連携中枢都市圏。



◆ 構成 17 市町村（令和 4 年 1 月 1 日現在）

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、磐梯町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

※2 デジタル田園都市：2021 年、岸田文雄内閣総理大臣の下で発表された「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残さず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想

(表1) 郡山市図書館におけるデジタル関連年表

時 期		内 容
昭和19年 (1944年)	4月	郡山市図書館を設置
平成3年 (1991年)	4月	条例改正により、郡山市図書館の名称が郡山市中央図書館となる。
	6月	地域図書館の第1号として、希望ヶ丘図書館が開館
平成4年 (1992年)	7月	安積図書館が開館
平成5年 (1993年)	6月	富久山図書館が開館
平成7年 (1995年)	4月	図書館情報システム全面運用開始
平成8年 (1996年)	5月	オンライン分館の第1号として、田村分館が開館
	10月	配本業務システムを追加構築し地域公民館23箇所の図書が電算システムで管理可能になる。
平成10年 (1998年)	5月	喜久田、緑ヶ丘分館がオンライン開館
平成11年 (1999年)	5月	日和田分館がオンライン開館
平成13年 (2001年)	7月	郡山市図書館ホームページ開設
平成17年 (2005年)	3月	「郡山市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	三穂田分館がオンライン開館
平成18年 (2006年)	3月	中田分館がオンライン開館
	4月	インターネットでの図書予約サービスを開始
平成19年 (2007年)	3月	西田分館がオンライン開館
平成21年 (2009年)	7月	大槻分館がオンライン開館
平成22年 (2010年)	3月	「第二次郡山市子ども読書活動推進計画」策定
平成27年 (2015年)	3月	「第三次郡山市子ども読書活動推進計画」策定
平成28年 (2016年)	4月	名誉館長として東京藝術大学名誉教授 船山 隆氏が就任
平成29年 (2017年)	8月	ナクソス・ミュージック・ライブラリー配信開始
平成30年 (2018年)	5月	熱海分館が「ほっとあたま（熱海多目的交流施設）」内にオンライン開館
平成31年 令和元年 (2019年)	10月	湖南分館オンライン開館 「こおりやま広域連携中枢都市圏」内居住者に向けた広域貸出サービス開始 電子図書館スタート
令和2年 (2020年)	3月	「第四次郡山市子ども読書活動推進計画」策定

(表2) 運営方針策定の背景と方向性

背 景	
<p>▼コロナ禍で、電子図書館サービスが見直され、新しい生活様式に対応した読書環境の整備が進んだ。</p> <p>▼「デジタル田園都市国家構想」が目指すべき国家像が提言された。</p> <p>▼子育て世代が、子どもを“産み育てたくなる”社会を実現するためのベビーファースト運動が展開された。</p>	
方 向 性	
<p>本市としてのデジタル都市実現のための「知の基盤」づくりを進め、社会の変化に適切に対応できる図書館サービスの向上及び施設間の連携・協奏を図り、「音楽都市こおりやま」にふさわしい独自性ある図書館を目指す。</p>	
<p>◆紙媒体とデジタル媒体の融合による図書</p>	
<p>◆こおりやま連携中枢都市圏における情報拠点・生涯学習の拠点</p>	
<p>…構成 17 市町村との相互利用、相互貸借の活用</p> <p>…（仮称）郡山市歴史情報・公文書館等とのMLA連携※等</p>	 
<p>※ MLA連携とは</p> <p>「M = Museum 博物館」、 「L = Library 図書館」、 「A = Archives 文書館」等の文化資産を共有する各機関の機能を生かした協力体制を表すキーワードです。</p> <p>先行事例では、展示イベントでの人の流れの創出、複数の狙いをもった講座、ワークショップ等の共同開催による新たな利用者の開拓など、様々な連携の取り組みが行われています。</p>	
<p>◆「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館</p>	
<p>…SNSによる情報発信や「電子図書館」の拡充</p> <p>…「レファレンスサービス※」等の機能強化</p>	
<p>※ 「レファレンスサービス」とは</p> <p>学習・研究・調査を目的として知りたい情報を求めて来た利用者に対し、図書館職員によって蔵書等を使用して提供するサービスです。</p>	
<p>◆施設間の連携・協奏を深めた、独自性ある図書館</p>	
<p>…「サテライトライブラリー」の設置による施設間連携</p> <p>… 学校図書館との連携強化</p> <p>…「レクチャーコンサート」など独自性の高い事業実施</p>	

2 基本的運営方針の位置付け

公立図書館は、教育基本法第12条により「国及び地方公共団体が国民の文化的教養を高め得るような環境を醸成するための施設」と位置づけられ、社会教育法第9条で「社会教育のための機関」、その特別法の図書館法第2条では、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教育、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と規定されます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条でも教育機関とされ、同法第23条第1号により教育機関は、教育委員会が管理し、執行すると規定されています。

本市図書館は、地方自治法第244条第1項及び図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」)を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、設置されています。(郡山市図書館条例第1条)

基本的運営方針は、図書館法第7条の2に基づき、文部科学大臣が定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき策定するものであります。

【郡山市の計画】

- ・郡山市まちづくり基本方針（あすまちこおりやま）（2018年度～2025年度）
- ・第3期郡山市教育振興基本計画（2020年度～2024年度）
- ・第四次郡山市子ども読書活動推進計画（2020年度～2025年度）

【図書館に関する法令等】

- ・教育基本法 第12条
- ・社会教育法 第9条
- ・図書館法 第2条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第30条
- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（図書館法第7条の2に基づく）

【社会情勢】

- ・人口減少・少子高齢化
- ・気候変動
- ・新型コロナウイルス感染拡大
- ・デジタル社会の形成



郡山市図書館基本的運営方針

3 基本的運営方針の推進体制

(1) 方針の推進体制

本方針は、利用者のご意見及び利用者を代表する「郡山市図書館協議会」等による外部評価・検証と図書館員（行政職・司書）及び「おはなし会」ボランティア等との協働が、相乗的に作用し合う推進体制により進めるものとします。

(2) 計画期間

本方針の計画期間は、上位計画との整合性を図るとともに、デジタル化等の社会変動の見極め、さらには令和6年度開館予定の「(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館」や学校図書館との連携策を模索する必要があることなど、郡山市図書館を取り巻く環境が大きく変化することから、特例的に令和5年(2023年)度～令和6年(2024年)度の2年間とします。

なお、第3期郡山市教育振興計画及び(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館の完成予定の期間に合わせて、整合性を図ります。

- ・第3期「郡山市教育振興基本計画」：令和2年度～令和6年度
- ・(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館完成：令和6年度(予定)

【トピックス】 図書館名誉館長 船山 隆 氏

郡山市図書館名誉館長には、東京藝術大学名誉教授であり、本市フロンティア大使を務める「船山 隆」氏が2016年4月22日に就任し、活動しています。

名誉館長とともに、「楽都郡山」にふさわしい、魅力あふれる図書館を目指し取り組みを進めます。



4 基本的運営方針の策定経過

(1) 郡山市図書館協議会による方針の策定

本方針の策定にあたり、令和3年度から令和4年度にかけて4回の協議会を開催し、「郡山市図書館基本的運営方針」を策定しました。

年月日	経 過
令和4年(2022)3月25日	令和3年度第3回郡山市図書館協議会開催。素案提示。 今任期中に協議会において、基本方針を策定することを確認。
6月3日	令和4年度第1回郡山市図書館協議会開催。素案審議。 図書館サービスの内容を充実させるため、アンケート調査を実施することを決定。
7月7日 ～7月30日	中央館、3地域館において、図書館サービスに関する来館者 アンケートを実施。素案修正。
8月26日	第2回郡山市図書館協議会開催。審議。 アンケート結果に基づき、委員から「郡山市の独自性を強調してほしい」「外国人が日本語を学習できる図書を増やしてほしい」「電子書籍等の利用について説明や促進が必要だ」等の提案あり。
12月16日	第3回郡山市図書館協議会開催。最終案作成。 案了承。今後、協議会による方針の進行管理、評価方法について、検討していくことを確認。
令和5年(2023)2月9日 ～3月10日	パブリックコメント実施
3月24日	第4回郡山市図書館協議会開催 最終報告

(2) 郡山市図書館利用者アンケート結果による分析

本方針の策定にあたり、令和4年7月7日から30日までの期間に実施した利用者アンケート結果を分析し、郡山市図書館の現状を把握するとともに、利用者の声を踏まえた施策、目標を設定しました。

第2章 基本目標

1 基本目標

第3期郡山市教育振興基本計画（計画年度：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）の基本理念「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現のため、生涯学習の分野では「家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援」、「生涯を通じて学び、地域づくりにいかす環境の整備」を基本目標として設定しております。この基本計画、さらには、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及びデジタル田園都市国家構想を踏まえ、紙媒体とデジタル媒体の融合による図書館づくりを目指します。

1954年採択、1979年改訂された日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」においては、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」こと、「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」が図書館であることが表明されており、本市の市立図書館においても、このことが確実に実現できるよう図書館サービスの充実に努めます。

また、本市が積極的に取り組むSDGs※においても、質の高い教育の普及を目標に掲げており、本方針においても常にSDGsの目標を目指した施策の推進に取り組みます。

※ SDGs：Sustainable Development Goals



2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された2016年から2030年までの世界をより良くするための共通の目標



【基本目標】

- 1 市民にとって使いやすい図書館
- 2 親しみやすい図書館
- 3 地域を支える図書館

(1) 市民にとって使いやすい図書館

① 基本目標設定根拠

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

2-1-3 (図書館サービス)

- (1)多様な資料要求に的確に答える
- (2)外部の情報にアクセスできる環境の整備

第3期郡山市教育振興基本計画

- ・価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、いつでも、どこでも、自由に機会を選択して学習できる生涯学習の実現。
- ・人生100年時代や超スマート社会(Society5.0)の到来に伴う、生きがい創生の支援の必要性。

②現状及び課題

本市図書館においては、市民の利便性を図るため「いつでも どこでも だれでも」利用できる図書館を目指し、中央図書館を核とする地域館及び分館のオンライン化を進めています。

平成7年4月から図書館情報システムを導入し、オンライン化により、図書館情報システムで連携している全蔵書の検索、予約、貸出、返却が可能となりました。利用者がいつでも必要とする資料を入手し、利用できるようさらなる図書館サービスの充実を図ります。

また、令和元年度からは、電子書籍*を導入しておりますが、これを拡充することにより、図書館サービスの向上及びICTを活用した学習環境の充実に努めています。

なお、現在13館設置されている中央図書館分館のうち、令和元年10月にオンライン化された湖南分館を含め10館がオンライン化されていますが、富田、逢瀬、片平の3分館が未オンラインのため、今後、公民館の整備等にあわせて導入を検討する必要があります。

しかし、オンライン化された10館においても、図書館サービスは、一部の人だけの利用となっている面もあることから、より多くの人々が利用いただけるよう情報発信を強化する必要があります。

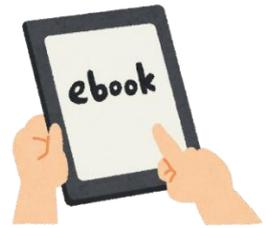
<オンライン分館 10館>

緑ヶ丘、大槻、三穂田、喜久田、日和田、湖南、熱海、田村、西田、中田分館

<未オンライン分館 3館>

富田、逢瀬、片平分館

- ※ 電子書籍・・・紙に印刷された本ではなく、電子的に記憶され、スマートフォンやタブレットなどの画面で読む本や雑誌。



③目指す姿

図書館は、地域を支える情報拠点として、乳幼児、青少年、高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々を含め、誰もが利用しやすく、使いやすく、いつでもどこでも多くの利用者のニーズに応じたきめ細やかな図書館サービスを提供します。

また、中央図書館は、図書館情報システムの中核機能と国立国会図書館や福島県立図書館などと連携した専門的サービスを提供する役割を担うとともに、地域館、分館を支援し、高度で専門化されたサービスの提供を行います。



(2) 親しみやすい図書館

① 基本目標設定根拠

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

1-2-① (設置の基本)

全域サービス網の整備に努める

2-1-3 (図書館サービス)

(4)多様な利用者の促進

(5)多様な学習機会の提供

第3期郡山市教育振興基本計画

- ・人口減少や少子高齢化の到来を見据えた図書館などの社会教育施設の活用・更新。
- ・多面的な視点での事業の実施。

② 現状及び課題

本市においては、他自治体同様に人口減少・少子高齢化が急速に進み、図書館を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。このような状況にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう図書館は、「知の情報拠点」としてあらゆる世代に対して情報発信する社会教育施設としての重要な役割があります。

また、本市図書館の蔵書は、市民及び通学・通勤者を対象に貸出しておりましたが、「こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業」(現在17市町村で構成)の「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の取組みとして令和元年10月からは、広域圏内の住民にも対象を広げ、利便性の向上を図っています。

さらに、本市図書館で所蔵していない図書の予約が入った場合は、相互貸借制度を活用し、福島県立図書館や他市町村から借受し、利用者の要望に応じています。

市民にとって身近で親しみやすい地域に密着した図書館サービスを展開するために、地域館、分館のそれぞれが、教育機関としての役割を再認識し、サービスの向上を図る必要があります。

③ 目指す姿

地域館、分館においても、ワンストップサービスの提供に努め、地域の誰もが、どこでも、身近に図書館を利用できる親しみやすい施設を目指します。

また、各図書館における各種行事や読書活動普及等を積極的に行うとともに、だれもが安全・安心に、かつ、快適に利用できるような図書館づくりを目指します。

(3) 地域を支える図書館

① 基本目標設定根拠

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

2-1-3 (図書館サービス)

(3)生活や仕事に関する課題や地域の実情を踏まえたサービスの提供

(6)多様なボランティア活動の機会の提供

第3期郡山市教育振興基本計画

- ・ボランティアをはじめとした地域人材の参画を図る。
- ・教育の枠を超えた他の分野との連携を図る。

② 現状及び課題

「第3期郡山市教育振興基本計画」に基づき、子どもの読書活動推進をはじめ、読書環境の整備・充実を図り、読書活動を支える人材の育成と啓発のため、各種講座等を開催しています。

しかし、ここ最近のコロナ禍の影響により予定していた各種講座の中止や延期、また、ボランティア養成講座等で習得した成果やスキルを地域や学校で活かせる機会が減りました。このような状況においても、講座等の実施方法や参加人数の見直しを図りながら、継続的な事業を行っていく必要があります。

③ 目指す姿

地域の情報発信の拠点として利用者及び市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、読書フォーラムなどを主催又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設等と連携・強化し、デジタル技術も活用しながら多様な学習機会の提供に努め、地域文化の創造を目指します。

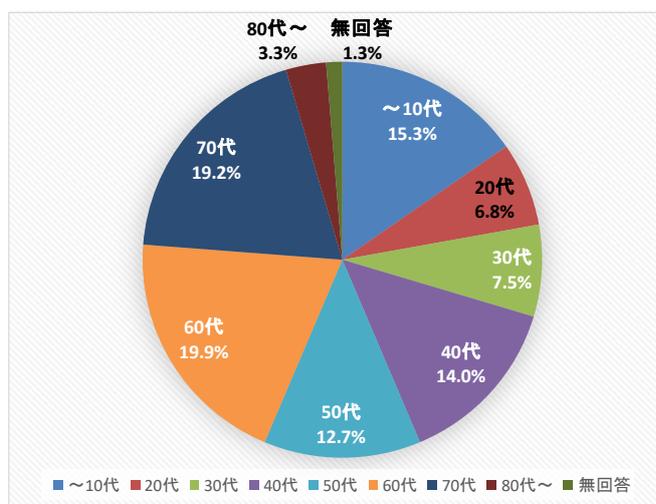
2 アンケート調査結果

令和4年7月7日から30日の期間に中央館及び3地域館において、来館者アンケートを実施し、(来館配布350人)307人から回答がありました。

主な調査結果は、次のとおりです。

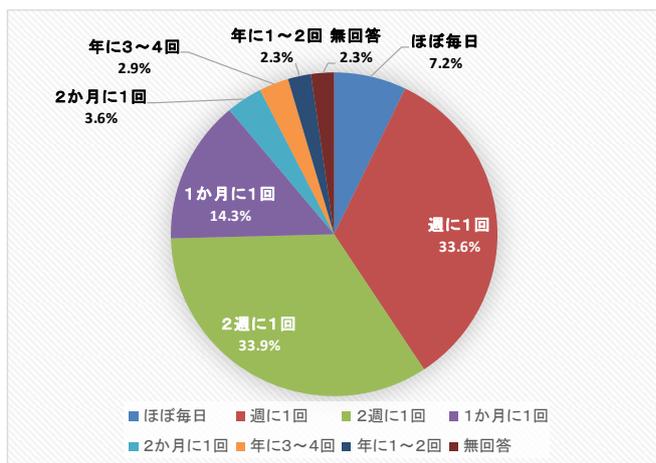
① 年代

～10代	47人	15.3%
20代	21人	6.8%
30代	23人	7.5%
40代	43人	14.0%
50代	39人	12.7%
60代	61人	19.9%
70代	59人	19.2%
80代～	10人	3.3%
無回答	4人	1.3%
計	307人	



② 図書館の利用頻度

ほぼ毎日	22人	7.2%
週に1回	103人	33.6%
2週に1回	104人	33.9%
1か月に1回	44人	14.3%
2か月に1回	11人	3.6%
年に3～4回	9人	2.9%
年に1～2回	7人	2.3%
無回答	7人	2.3%
計	307人	



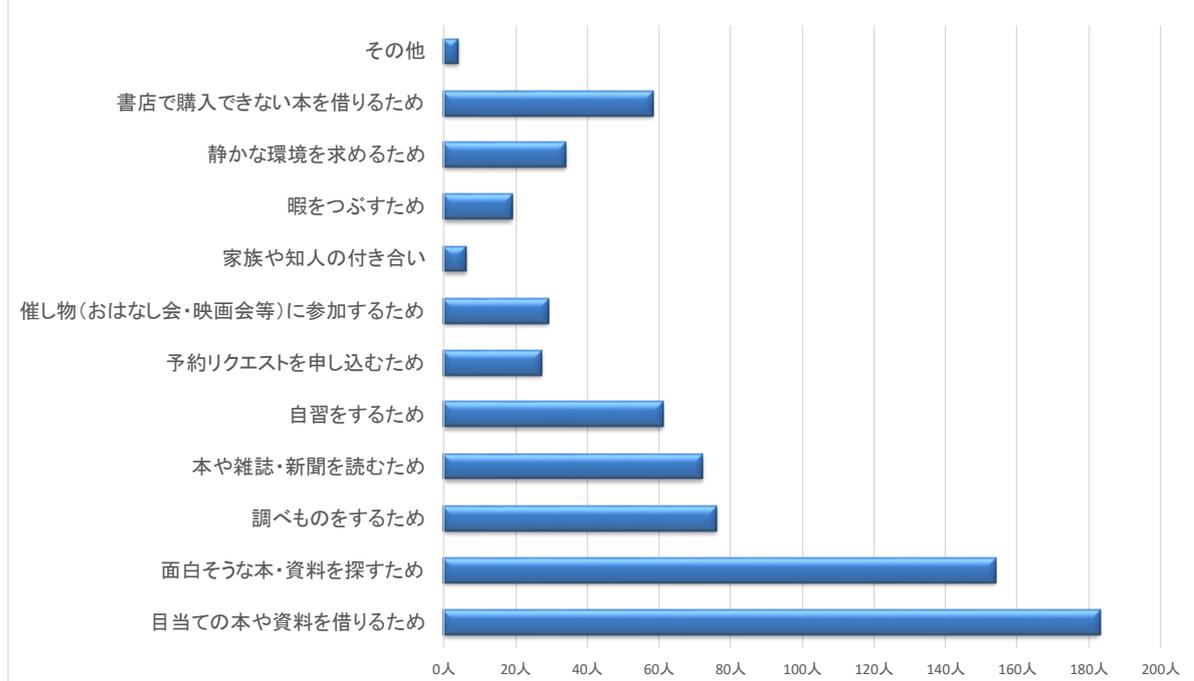
③ 図書館の利用目的

※複数回答可

目当ての本や資料を借りるため	183人	59.6%
面白そうな本・資料を探すため	154人	50.2%
調べものをするため	76人	24.8%
本や雑誌・新聞を読むため	72人	23.5%
自習をするため	61人	19.9%
予約リクエストを申し込むため	27人	8.8%
催し物（おはなし会・映画会等）に参加するため	29人	9.4%
家族や知人の付き合い	6人	2.0%
暇をつぶすため	19人	6.2%
静かな環境を求めるため	34人	11.1%
書店で購入できない本を借りるため	58人	18.9%
その他	4人	1.3%

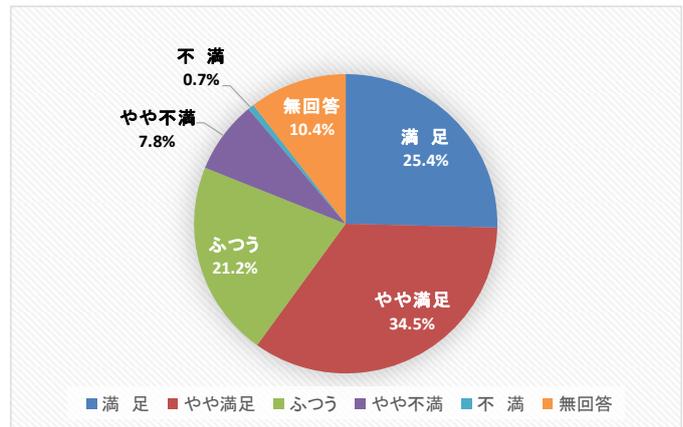


図書館使用の目的（※複数回答可）



④ 所蔵資料満足度

満足	78人	25.4%
やや満足	106人	34.5%
ふつう	65人	21.2%
やや不満	24人	7.8%
不満	2人	0.7%
無回答	32人	10.4%
計	307人	

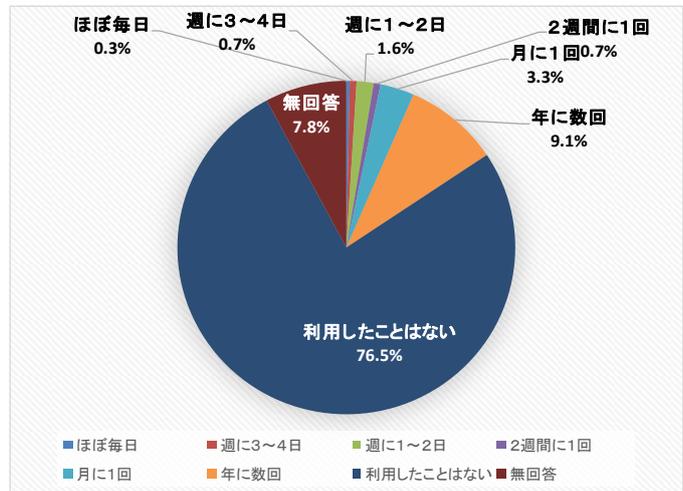


■ ④所蔵資料満足度は、59.9%が満足と回答。「満足」と「やや満足」の合計。以下満足。) 不満が8.5% («やや不満」と「不満」の合計。以下「不満。)」と回答。不満理由は、「資料が少ない」、「資料が古い」などの意見がありました。

⇒ 【1-施策1】 図書館資料の充実 p.24

⑤ 電子書籍 (電子図書館) の利用状況

ほぼ毎日	1人	0.3%
週に3~4日	2人	0.7%
週に1~2日	5人	1.6%
2週間に1回	2人	0.7%
月に1回	10人	3.3%
年に数回	28人	9.1%
利用したことはない	235人	76.5%
無回答	24人	7.8%
計	307人	



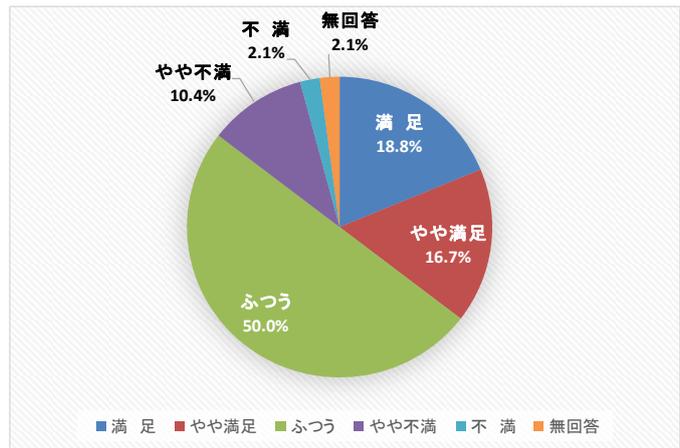
■ ⑤電子書籍利用状況は、76.5%が「利用したことがない」。⑤電子書籍満足度も5割が「普通」と回答。電子書籍のさらなる利用促進と内容の充実を図る必要があります。

⇒ 【1-施策2】 貸出サービスの充実 p.25

⑥ 電子書籍（電子図書館）の利用満足度

※④の設問で「1～6」（＝利用したことがある）を選択した場合のみ回答

満 足	9人	18.8%
やや満足	8人	16.7%
ふつう	24人	50.0%
やや不満	5人	10.4%
不 満	1人	2.1%
無回答	1人	2.1%
計	48人	

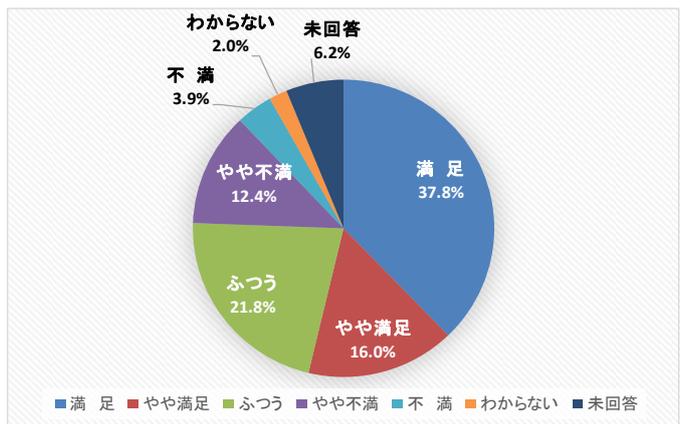


- ⑥電子書籍の満足度は、35.5%。
不満は、12.5%。理由は、「数が少ない」、「探しにくい」など

⇒ 新刊本の提供が少ない等課題がありますが、選書の工夫や、コンテンツ充実や使い勝手について提供事業者と継続的に話し合いながら、電子図書館の充実を図っていく必要があります。

⑦ 開館時間

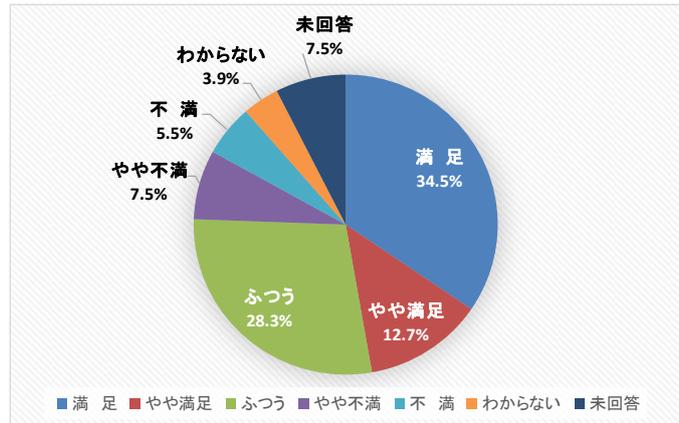
満 足	116人	37.8%
やや満足	49人	16.0%
ふつう	67人	21.8%
やや不満	38人	12.4%
不 満	12人	3.9%
わからない	6人	2.0%
未回答	19人	6.2%
計	307人	



- ⑦開館時間の満足度は 53.8%
不満は 16.3%。⇒ 開館時間の延長等については、他館の開館状況や利用動向、延長等に係る費用対効果を踏まえ、慎重な検討を行う必要があります。

⑧ 貸出冊数・期間

満 足	106人	34.5%
やや満足	39人	12.7%
ふつう	87人	28.3%
やや不満	23人	7.5%
不 満	17人	5.5%
わからない	12人	3.9%
未回答	23人	7.5%
計	307人	

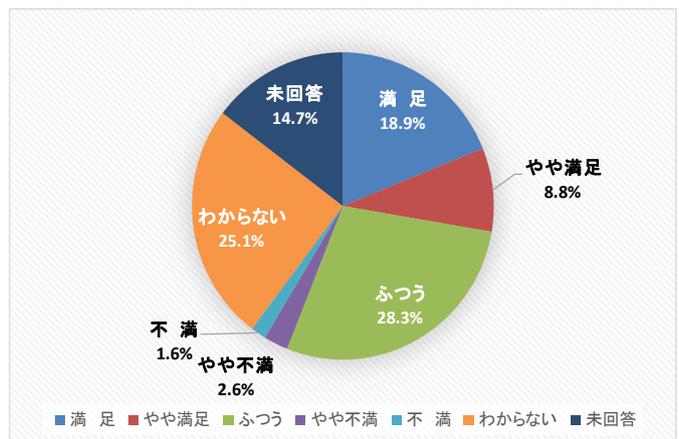


■ ⑧貸出冊数・期間の満足度 47.2%。

不満は 13.0%。⇒ 個人が1度に借りられる図書資料が規則で5冊まで（15日以内）とされており、新刊本、人気本などの回転率や利用者のニーズ、他館の状況等を考慮し、見直しを図っていく必要があります。

⑨ レファレンス（資料の相談・案内）サービス

満 足	58人	18.9%
やや満足	27人	8.8%
ふつう	87人	28.3%
やや不満	8人	2.6%
不 満	5人	1.6%
わからない	77人	25.1%
未回答	45人	14.7%
計	307人	



- ⑨レファレンスサービスは、27.7%が「満足」と回答。「ふつう」28.3%、「わからない」及び「未回答」を合わせて39.8%と回答。「不満」は、4.2%。利用者のなかにレファレンスサービスを知らない人が約4割を占めています。情報を求めている利用者が、気軽に相談できるような態勢を整え、サービスの浸透を図る必要があります。

⇒ 【1-施策3】レファレンス・レフェラルサービスの機能強化 p.28

【トピックス】 「レファレンスサービス」・「レフェラルサービス」とは？



- ・ 「レファレンスサービス」とは、学習・研究・調査を目的として知りたい情報を求めて来た利用者に対し、図書館職員によって蔵書等を使用して提供するサービスです。

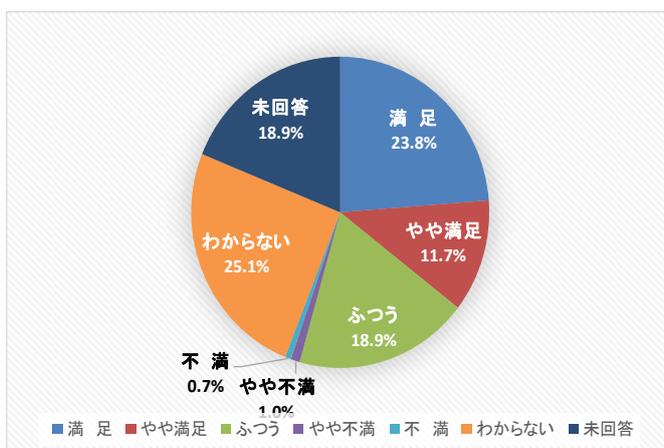
図書館には百科事典・各種事典・古い新聞など様々な資料があり、それらを適正に使用し、回答しています。

- ・ 「レフェラルサービス」とは、利用者の要求する情報に関する情報源（人や機関など）を知らせるサービスです。
より専門知識が必要な場合は、郡山市歴史資料館、美術館、こおりやま文学の森資料館、県立図書館及び国立国会図書館などの施設の紹介を含め、様々な機関との連携を推進します。



⑩ 広域圏内利用

満足	73人	23.8%
やや満足	36人	11.7%
ふつう	58人	18.9%
やや不満	3人	1.0%
不満	2人	0.7%
わからない	77人	25.1%
未回答	58人	18.9%
計	307人	

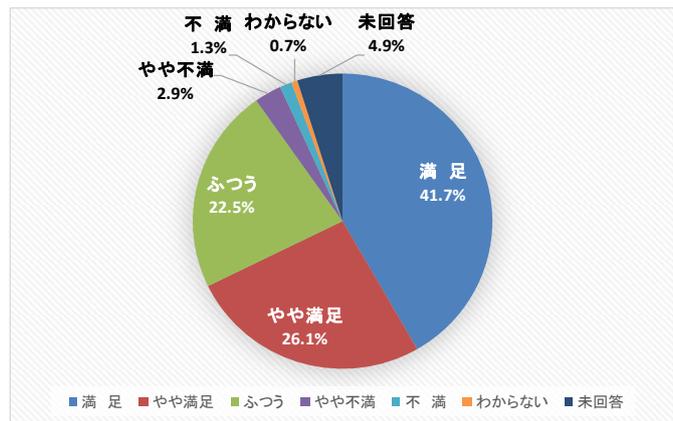


- ⑩広域圏内利用は、35.5%が「満足」と回答。44.0%が「わからない」と回答または「未回答」。「不満」は、1.7%。今後、広域圏内市町村との連携をさらに強化し、相互利用制度の利便性向上を図る必要があります。

⇒ 【3－施策2】 関係機関・団体との連携強化 p.35

① 職員の対応

満足	128人	41.7%
やや満足	80人	26.1%
ふつう	69人	22.5%
やや不満	9人	2.9%
不満	4人	1.3%
わからない	2人	0.7%
未回答	15人	4.9%
計	307人	

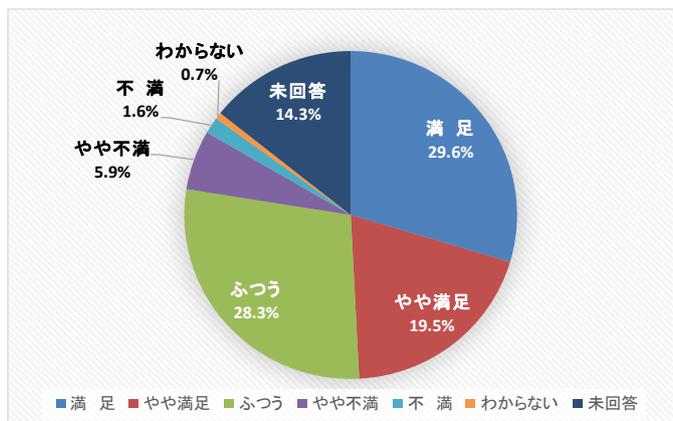


- ①職員の対応は、67.8%が「満足」。
「不満」は、4.2%

⇒ 【2-施策3】利用者視点に立った職員の配置 p.34

② 館内環境

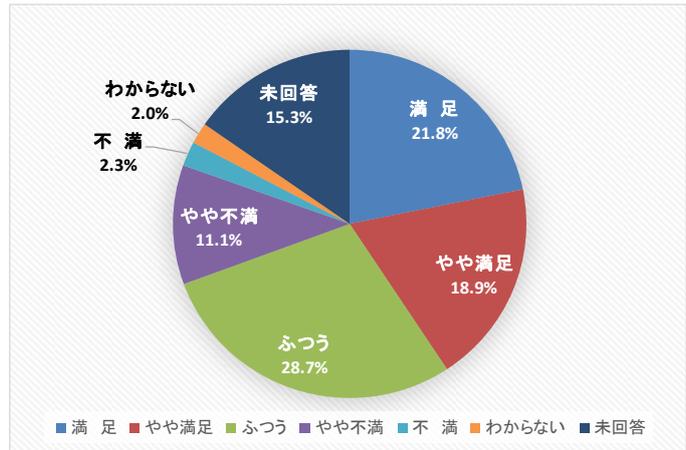
満足	91人	29.6%
やや満足	60人	19.5%
ふつう	87人	28.3%
やや不満	18人	5.9%
不満	5人	1.6%
わからない	2人	0.7%
未回答	44人	14.3%
計	307人	



- ②館内環境は、49.1%が「満足」。
「不満」は、7.5%。⇒ 感染症対策で常時換気を行ったため、空調に関するご意見がありました。また施設老朽化については現施設を有効に活用しつつ、省エネや、快適な利用環境のための整備を行う必要があります。

⑬ 本などの探しやすさ

満足	67人	21.8%
やや満足	58人	18.9%
ふつう	88人	28.7%
やや不満	34人	11.1%
不満	7人	2.3%
わからない	6人	2.0%
未回答	47人	15.3%
計	307人	

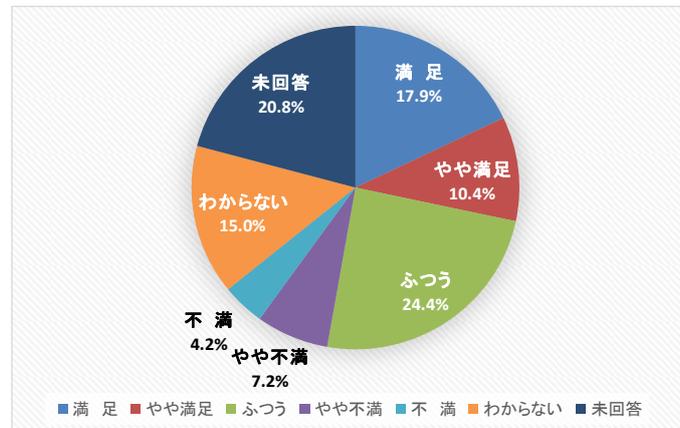


- ⑬本などの探しやすさは、40.7%が「満足」。「不満」は13.4%。利用者視点に立ったさらなる創意工夫・改善が必要です。

⇒ 【2-施策4】動線を考えた配列、デザイン p.34

⑭ 学習コーナー

満足	55人	17.9%
やや満足	32人	10.4%
ふつう	75人	24.4%
やや不満	22人	7.2%
不満	13人	4.2%
わからない	46人	15.0%
未回答	64人	20.8%
計	307人	

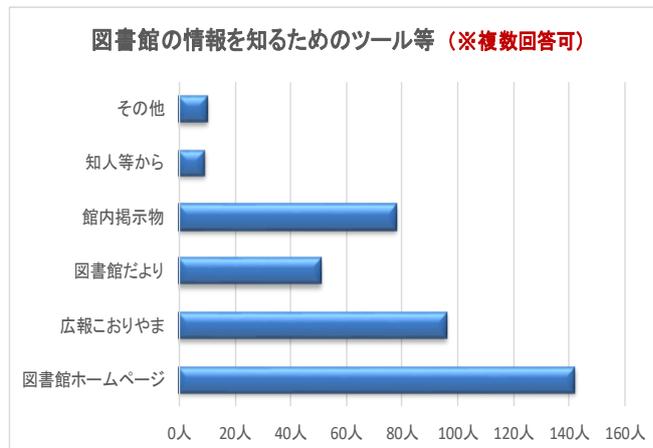


- ⑭学習コーナーは、28.3%が「満足」。などの意見がありました。「不満」は11.4%。理由は、「学習スペース少ない」、「利用時間が短い」など ⇒ 感染症対策として利用可能な座席数を制限しておりますが、感染症の動向を見極めながら随時見直しを図る必要があります。

⑮ 図書館の情報を知るためのツール等

※複数回答可

図書館ホームページ	142人	46.3%
広報こおりやま	96人	31.3%
図書館だより	51人	16.6%
館内掲示物	78人	25.4%
知人等から	9人	2.9%
その他	10人	3.3%



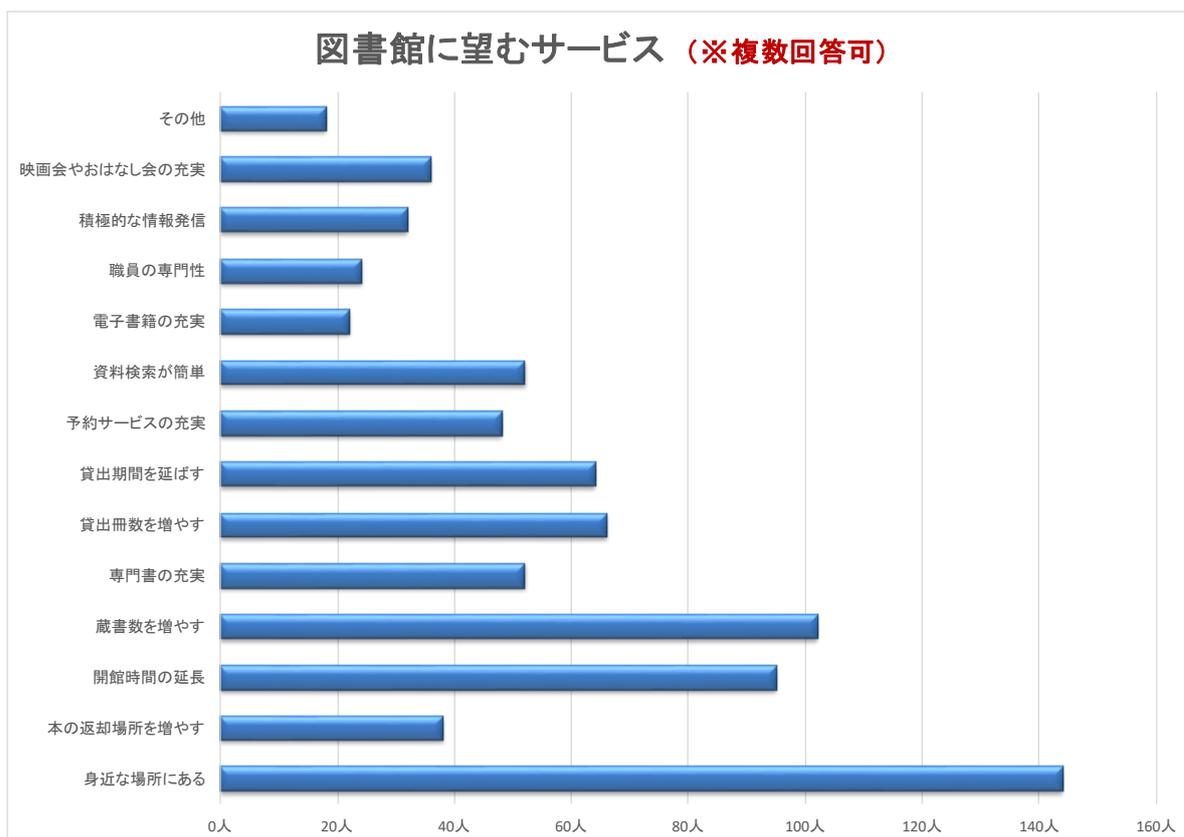
- ⑮図書館の情報を知るツール等は、「図書館ホームページ」が46.3%と一番多く、次に「広報こおりやま」31.3%、「館内掲示物」25.4%と回答。今後さらに見やすい、わかりやすい情報発信を行う必要があります。

⇒ 【3-施策1】地域の課題解決に対応したサービスの実施 [p.35](#)

⑩ 図書館に望むサービス

※複数回答可

身近な場所にある	144人	46.9%
本の返却場所を増やす	38人	12.4%
開館時間の延長	95人	30.9%
蔵書数を増やす	102人	33.2%
専門書の充実	52人	16.9%
貸出冊数を増やす	66人	21.5%
貸出期間を延ばす	64人	20.8%
予約サービスの充実	48人	15.6%
資料検索が簡単	52人	16.9%
電子書籍の充実	22人	7.2%
職員の専門性	24人	7.8%
積極的な情報発信	32人	10.4%
映画会やおはなし会の充実	36人	11.7%
その他	18人	5.9%



- ⑩図書館に望むサービスで一番多かったのが、「身近な場所にある」46.9%。次に「蔵書数を増やす」33.2%、「開館時間の延長」30.9%などありました。市民は、身近な場所で使いやすい図書館を望んでいることがわかりました。

- 図書館サービスに対する満足度は、概ね「満足」が「不満」よりも多く占めました。一方、「映画会」、「おはなし会」、「親子で楽しめるイベント」などは「わからない」と回答した人が多く、「デジタルアーカイブ」、「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」などインターネットを介したサービスに至っては、半数以上が「わからない」と回答しました。今後、図書館行事により多くの市民が参加したいと思うような魅力のある企画を立てたり、誰でもICT（情報通信技術）機器を利用したりできるよう、使い方の説明など、きめ細かな対応ができる職員の育成が必要です。

⇒ **【2－施策3】利用者視点に立った職員の配置 p.34**

その他、「駐車場が狭い」、「学習席、閲覧席の椅子が少ない」、「リアルタイムな情報をツイッター、フェイスブック等で発信してほしい」などの参考意見がありました。

第3章 基本施策と具体的事業

1 市民にとって使いやすい図書館

施策1 図書館資料の充実

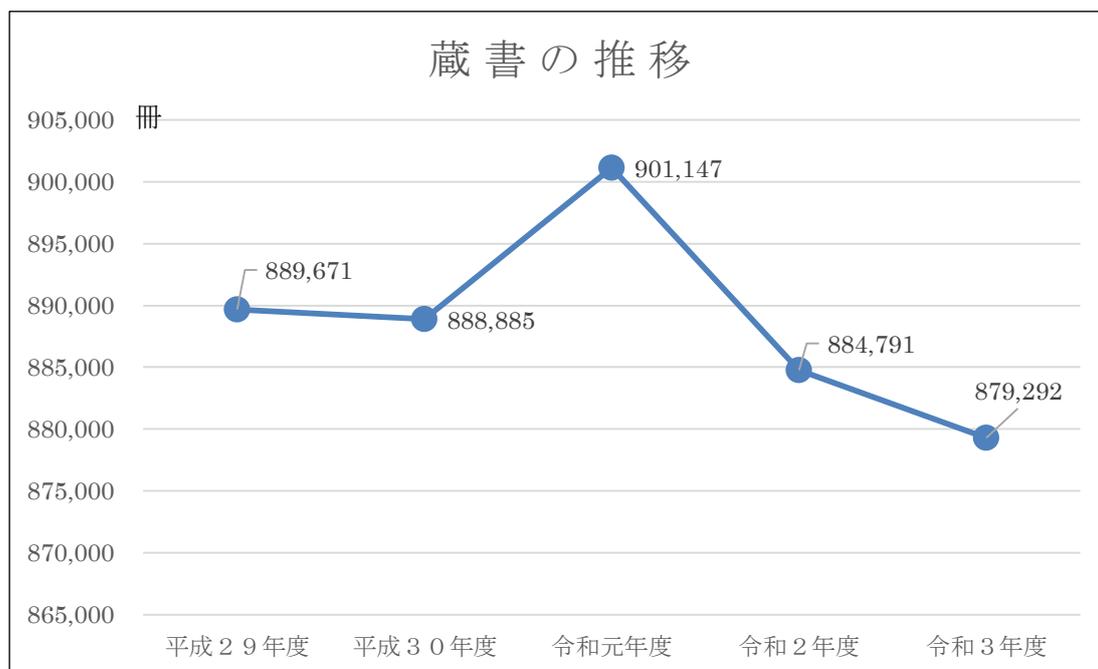
利用者アンケートで、「資料が少ない」、「資料が古い」などの意見もあるため、資料の収集については、郡山市図書館資料選書基準に基づき、市民の現在及び将来の利用に応えることができる、より充実した蔵書の構成を目指しています。

また、不要な資料についても、郡山市図書館資料廃棄基準に基づき、収蔵スペースの有効活用と市民サービスの向上を図る観点から資料を廃棄し、蔵書の鮮度を保持しながら利用価値の高い資料を補充しつつ、平成元年度から導入の電子書籍と紙の図書とのバランスのとれた蔵書構成を図ります。

なお、郷土資料、貴重資料については、資料の保存と活用を図るためデジタル化を行い、「郡山市図書館デジタルアーカイブ」として公開しています。

さらに、令和6年度に（仮称）郡山市歴史情報・公文書館が中央図書館に隣接、開館されるのに伴い、本市の歴史資料等の収集・保管において連携を図ります。

- ・「郡山市図書館デジタルアーカイブ」事業の推進
- ・（仮称）郡山市歴史情報・公文書館との連携
- ・「音楽都市こおりやま」に関する資料の収集・保存・活用



施策2 貸出サービスの充実

オンライン化した図書館では、どこの館でも貸出、返却が可能になりました。館内に設置された利用者用端末（OPAC）や自宅のパソコン、スマートフォン、携帯電話等からの蔵書検索、予約が可能となり、市民サービスが向上しました。

また、図書館のデジタルトランスフォーメーション※事業として、電子書籍、セルフ貸出機などICT化時代に適応した新しいサービスを展開しています。

- ・電子書籍の拡充
- ・音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の拡充
- ・サテライトライブラリーの導入

※ デジタルトランスフォーメーション：DX (Digital Transformation)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品・サービス・ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織・プロセス・企業文化・風土を変革し、競争上の優位を確立すること。

（経済産業省「DX推進ガイドライン」、2018年12月）

【トピックス】 施設間連携・協奏1 サテライトライブラリーの設置

市民の集まる公共施設等の一角に、サテライトライブラリー（書架等）を設置し、音楽、科学、健康など施設の特徴を生かした関連図書等の展示を検討します。

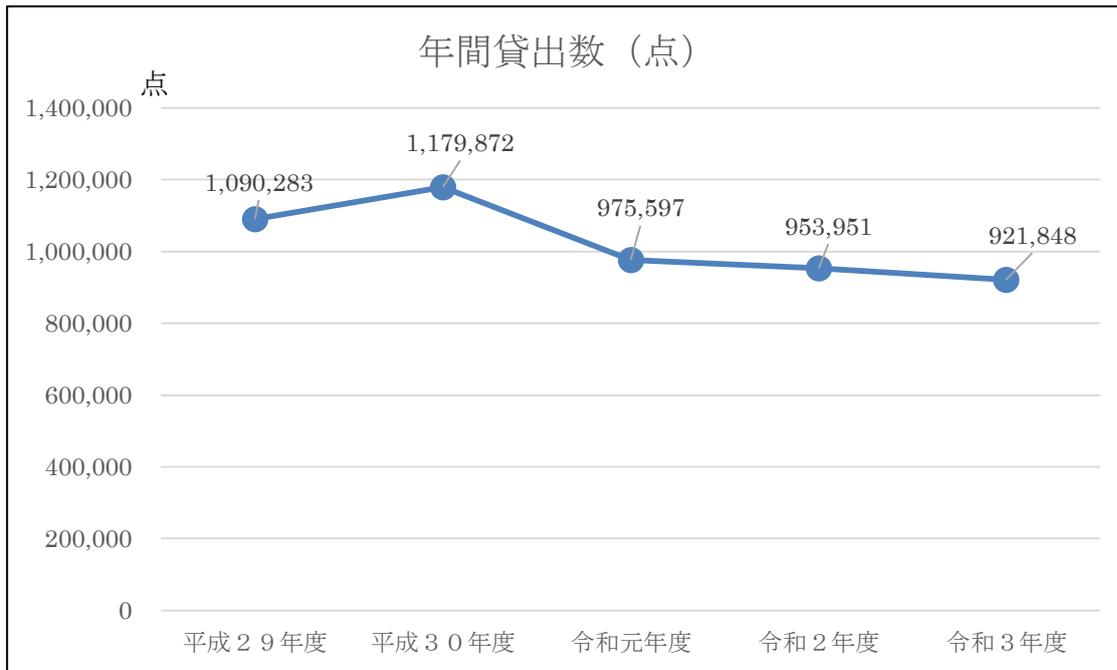
- ・QRコード等により各図書館の蔵書の検索、予約を可能とすることにより、各分野への興味をきっかけに本に親しむ機会を増やします。
- ・図書館と各施設が展示内容を連携して企画し、図書館司書等が適切な図書を選書するなど、協奏により図書館と各施設双方の効用を高め合います。



写真：「石神井図書館ウェブサイト」より

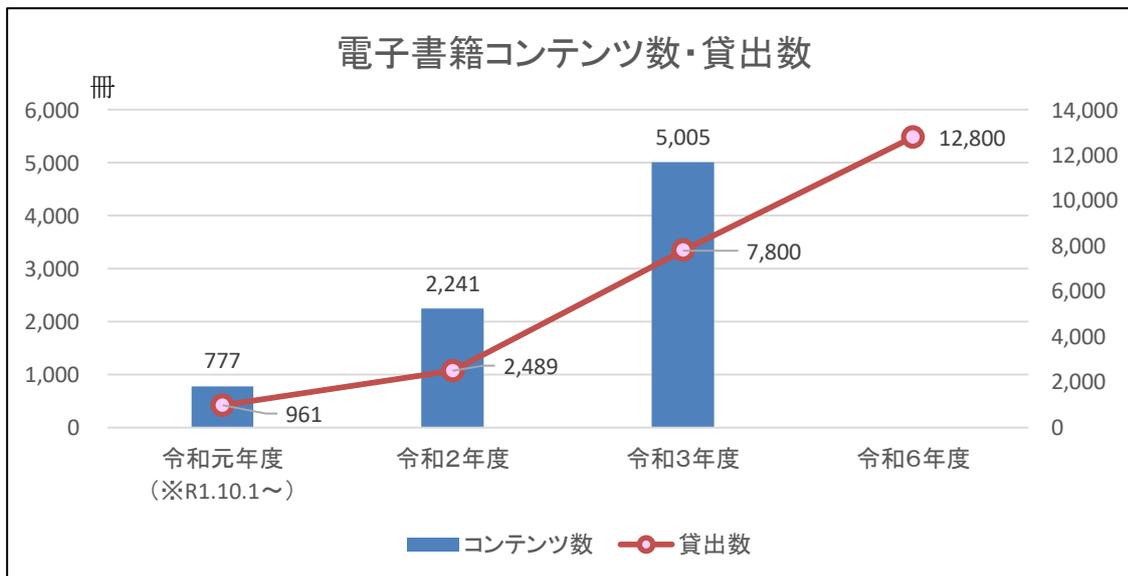
サテライトライブラリー ～協奏のイメージ～

- 🗣️ 「今度、市主催〇〇講演会が開催されますが、何か本はありますか？」
- 🗣️ 「〇〇関係図書があります。その分野の関連図書も検索しますね。」
- 🗣️ 「講師が入門書的な本をいくつか出版されているようです。」
- 🗣️ 「お子さまでも読みやすい本がありますね。
蔵書になれば取り寄せも検討しましょう。」
- 🗣️ 「ポスターやチラシも置きたいのですが。」
- 🗣️ 「一緒に展示レイアウトを考えましょう。」



指標：年間貸出数（単位：点）

令和3年度	令和6年度目標値
921,848	1,200,000



指標：電子書籍年間導入・貸出数（単位：冊）

	令和元年度 (※ R1.10.1~)	令和2年度	令和3年度	令和6年度目標値
コンテンツ数	777	2,241	5,005	—
貸出数	961	2,489	7,800	12,800

【トピックス】 ウェブサービスや「電子図書館」の拡充

郡山市図書館ウェブサービスでは、各種お知らせのほか、郷土資料等のデジタルアーカイブの閲覧、蔵書検索、図書の予約や音楽配信（※）など様々なサービスを提供しています。

また、令和元年（2019）年度に導入した「電子図書館」は、コロナ禍で、来館不要のメリットが再確認され、毎年、利用登録者や貸出実績が増加しています。

- ・新たに登場するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用策をその都度検討し、図書館や本の魅力をわかりやすく情報発信していきます。
- ・電子図書の今後の市場拡大を見据え、メリットを生かした選書により利用増加を図るとともに、文字拡大、読み上げ機能のついた資料等を積極的に導入します。



郡山市電子図書館 P R ポスター

※ 音楽配信サービス

「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」

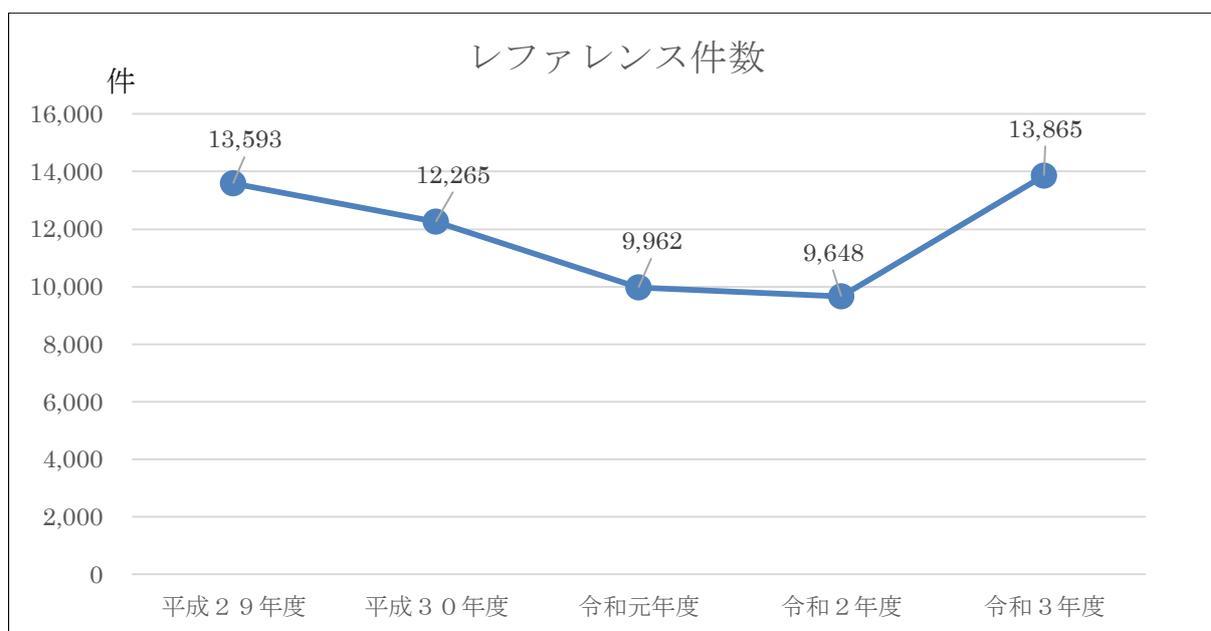
ナクソス・ジャパン株式会社による、クラシックを中心にジャズやポピュラー音楽など、240万曲以上（※令和4年8月現在）の楽曲を配信するサービスです。

中央図書館で試聴できるほか、市内各図書館で利用カードを示し、利用権の発行を受けることで、スマートフォンやタブレット等で利用することができます。

施策3 「レファレンスサービス」・「レフェラルサービス」の機能強化

利用者の質問に対して、情報や文献を提供するレファレンスサービスと市民が求める資料や情報と情報源を手助けて結びつけ、市民がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供や求める資料、情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスの充実に努めます。特に中央図書館は、図書館情報システムの中核機能と広く深い専門的サービスを提供する役割を担うとともに、地域館、分館を支援し、高度で専門化されたサービスの提供を行う役割を担い、相談者に対し、問題解決への道すじを提供します。

- ・ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供
- ・ 国立国会図書館との連携強化
- ・ レファレンスサービス事例の国立国会図書館共同データベースへの提供
- ・ 歴史資料館、福島県立図書館等への紹介



指標 : レファレンス件数 (単位: 件)

令和3年度	令和6年度目標値
13,865	14,000

施策4 誰もが利用しやすいサービスの拡充

あらゆる利用者に対応できるユニバーサルデザインに配慮しながら、次に掲げるサービスの拡充に努めます。

- ・乳幼児とその保護者に対するサービス

- ・青少年に対するサービス

子どもから大人への過渡期にあたる中・高校生向けに、自分を見つめる手助けになる本、興味関心を広げる本、同年代に読まれている本・読んでほしい本などを集めたヤングアダルトコーナー

- ・高齢者に対するサービス

高齢期の健康や暮らしに役立ち、課題解決につながる高齢者コーナー
遠視や弱視の方が読みやすい大活字本コーナー

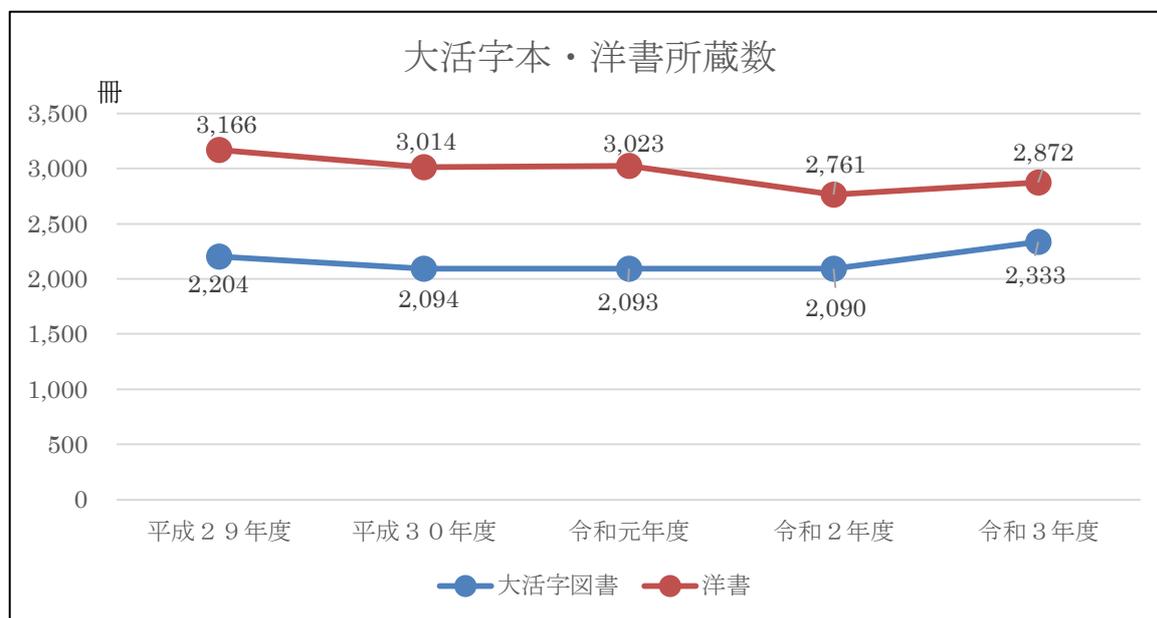
- ・障がい者向けサービス

対象者の自宅へ本を届ける宅配サービス

- ・外国人向けサービス

各種外国語で書かれた図書を揃えた洋書コーナー、英字新聞、
外国人にとって分かりやすく、やさしい日本語で書かれた資料の収集

- ・電子書籍サービス（再掲）



指標：大活字本・洋書所蔵数（単位：冊）

	令和3年度	令和6年度目標値
大活字図書	2,333	2,500
洋書	2,872	3,100

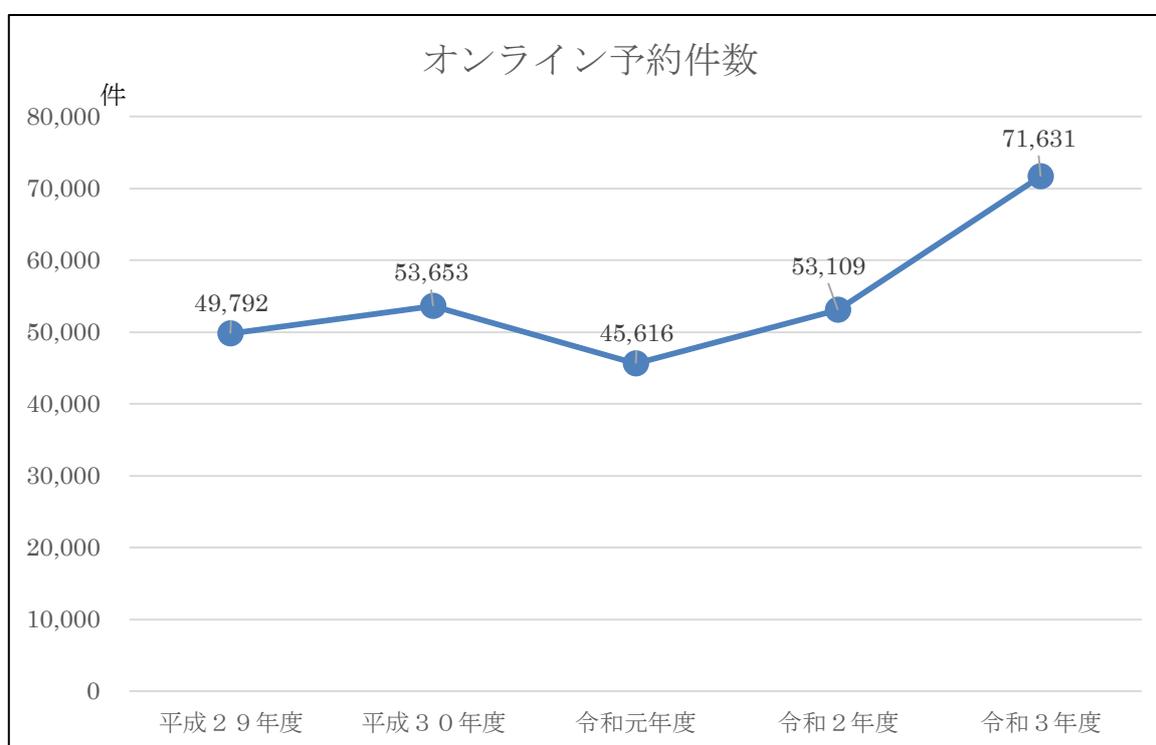
施策5 図書館情報システムの充実

ICT化に対応するための図書館情報システムについては、現システムから新システムへの更新時に、利便性の向上、安全性の高いシステム等の導入を検討し、時代に合った新サービスの導入についても検討し、計画的、段階的に充実することにより、多様な情報源の提供を図ります。

- ・図書館情報システムの再構築（2025年度更新予定）

利用状況の詳細な統計システム構築、図書館アプリ導入による貸出し、蔵書検索、予約等ができる機能の充実

- ・富田、逢瀬及び片平分館のオンライン化の促進



指標：オンライン予約件数（単位：件）

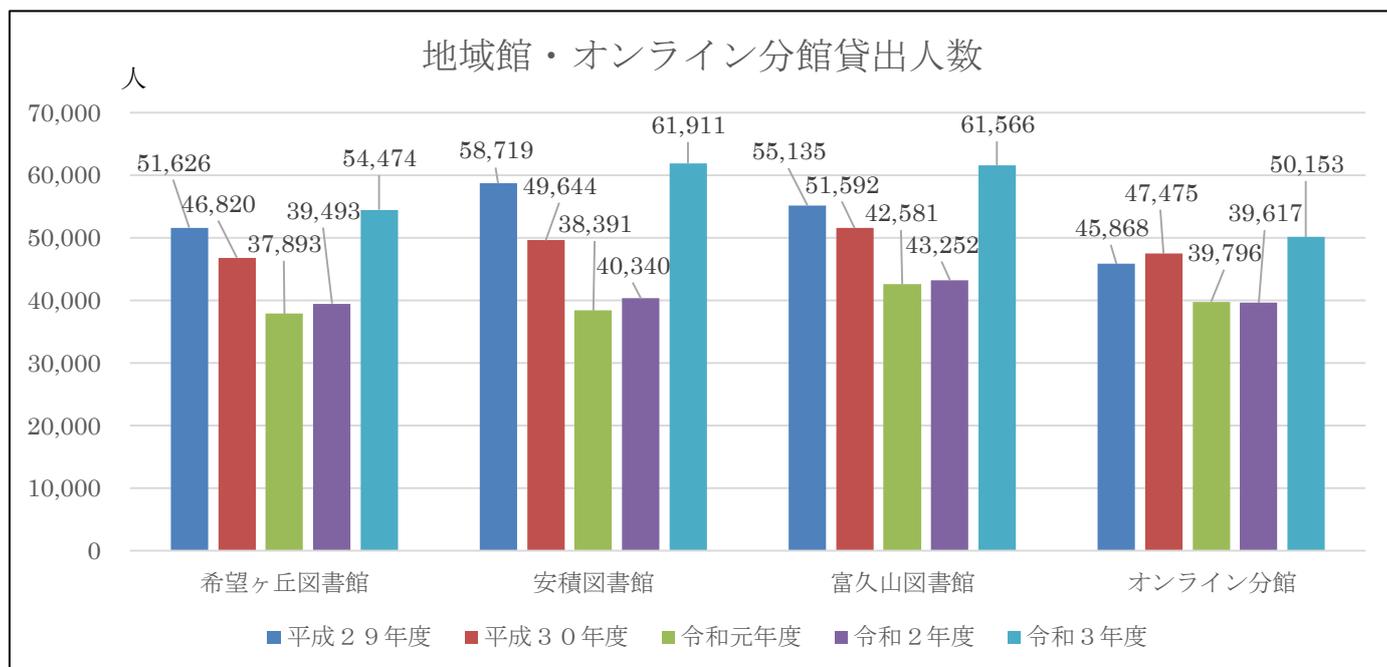
令和3年度	令和6年度目標値
71,631	75,000

2 親しみやすい図書館

施策1 地域館・分館の機能強化

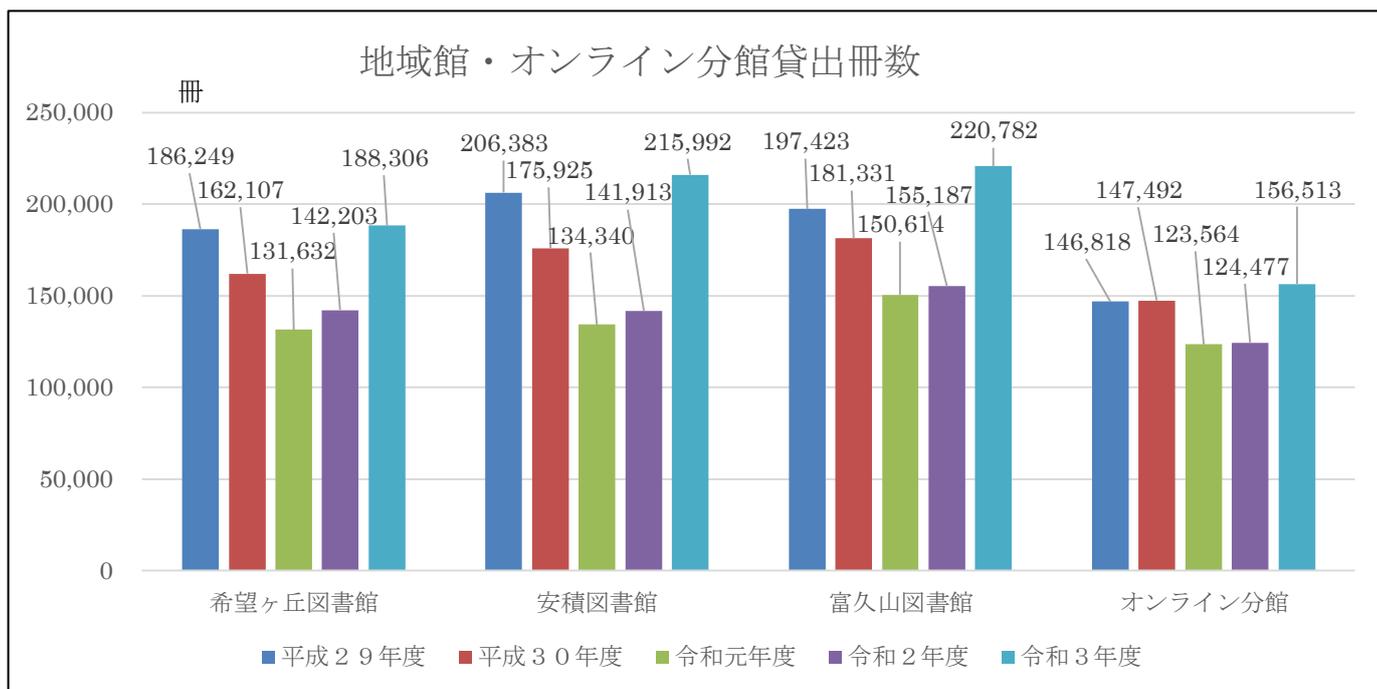
行政センター区域の人口の多い3地域館、その他行政センターの区域ごとの13分館は、日常生活圏内に最も近い図書館とし、貸出サービスの拠点としての役割を担っています。また、令和3年(2021年)、令和4年(2022年)の地震被害による中央図書館の休館の際、3地域館を中心に利用が分散し、大幅な利用の減少が避けられるなど、その役割が再認識されたことから、地域の特性やニーズに応え、地域の実情に合った図書館資料の収集、貸出しに努め、より一層の利用促進を目指します。

- ・地域資料の展示、貸出の拡充
- ・地域の機関や団体が発行しているパンフレット・チラシ等の提供



指標：地域館・オンライン分館貸出人数（単位：人）

	令和3年度	令和6年度目標値
希望ヶ丘図書館	54,474	55,000
安積図書館	61,911	62,000
富久山図書館	61,566	62,000
オンライン分館	50,153	51,000



指標：地域館・オンライン分館貸出冊数（単位：冊）

	令和3年度	令和6年度目標値
希望ヶ丘図書館	188,306	189,000
安積図書館	215,992	216,000
富久山図書館	220,782	221,000
オンライン分館	156,513	157,000

施策2 各種行事、読書活動普及・啓発

「第3期郡山市教育振興基本計画」及び「第四次郡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと読書についての様々な催しを積極的に開催し、図書館を通じ多様な学習機会の提供を行います。

また、「音楽都市こおりやま」として独自性のある講演会や視聴覚ホールの機能を生かした催し物を企画します。

- ・おはなし会、映画会、工作等の体験教室、図書館体験、子どもと本に関する講演会等の開催、各種講演会、図書館職員によるブックトーク、児童・生徒によるビブリオバトルの開催
- ・こども司書養成講座の開催、保護者向けの子どもの本の選び方講座等
- ・映画会、各種講演会、レクチャーコンサートの開催

各種行事参加人数 (単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
講座・講演会	320	486	943	924	130
体験教室	169	341	282	38	0※
映画会	4,950	7,764	7,557	558	89
おはなし会	3,553	3,926	2,649	309	623
読書啓発活動	588	478	325	100	0※

※ 新型コロナウイルス感染防止対策により未実施

指標：各種行事参加人数 (単位：人)

	令和 3 年度	令和 6 年度目標値
講座・講演会	130	950
体験教室	0	350
映画会	89	7,700
おはなし会	623	4,000
読書啓発活動	0	600

【トピックス】 レクチャーコンサート

郡山市中央図書館 3 階視聴覚ホールは、最大 244 席の観客席と舞台、大型スクリーンや音響機器を備えており、親子映画会の開催や映像、音楽関係のイベント等に広く活用されております。



「2020 レクチャーコンサート」
ポスター

2019 年からは船山 隆 郡山市図書館名誉館長を講師に迎え、講演会と音楽が融合した「レクチャーコンサート」を開催し、多くの市民の皆様が図書館に足を運びきっかけとなっています。

- ・視聴覚ホール等の施設機能を生かした各種イベントを開催し、親しみやすい図書館を目指します。
- ・「音楽都市郡山」としての独自性ある図書館を目指し、関係図書の実等、市民音楽活動の支援につなげます。

施策3 利用者視点に立った職員の配置

読書相談・資料案内等に的確に対応するため、図書館サービスに必要な知識・経験豊富な専門の職員を配置し、親しみやすい図書館を目指します。また、図書館のDX、ICT推進において、高齢者等のデジタルデバイド*の問題に誰でも対応できるよう職員のスキルアップを図り、利用者視点に立った職員の配置・人材育成を推進します。

- ・児童専門書担当者研修会の実施
- ・外部研修等の積極的参加
- ・情報通信技術に誰でも対応可能な職員のスキルアップ

※デジタルデバイド：(digital divide)

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人との間に生じる、貧富や機会、社会的地位の格差(情報格差)。

施策4 動線を考えた配列、デザイン

図書館を利用する市民が、求める本にたどり着きやすいよう動線やデザイン等を工夫し親しみやすいコーナーを設置し、また、図書検索ラベルの文字数等を見直し、探す本を容易に見つけられるように配架を行います。

- ・わかりやすい表示の設置
- ・障がいをもつ子どもが利用しやすいコーナーの設置
- ・ユニバーサルデザインに配慮した案内表示
- ・わかりやすい図書表示ラベルの採用

指標：本の探しやすさ満足度(単位：%)

令和3年度	令和6年度目標値
40.7%	75%

3 地域を支える図書館

施策1 地域の課題解決に対応したサービスの実施

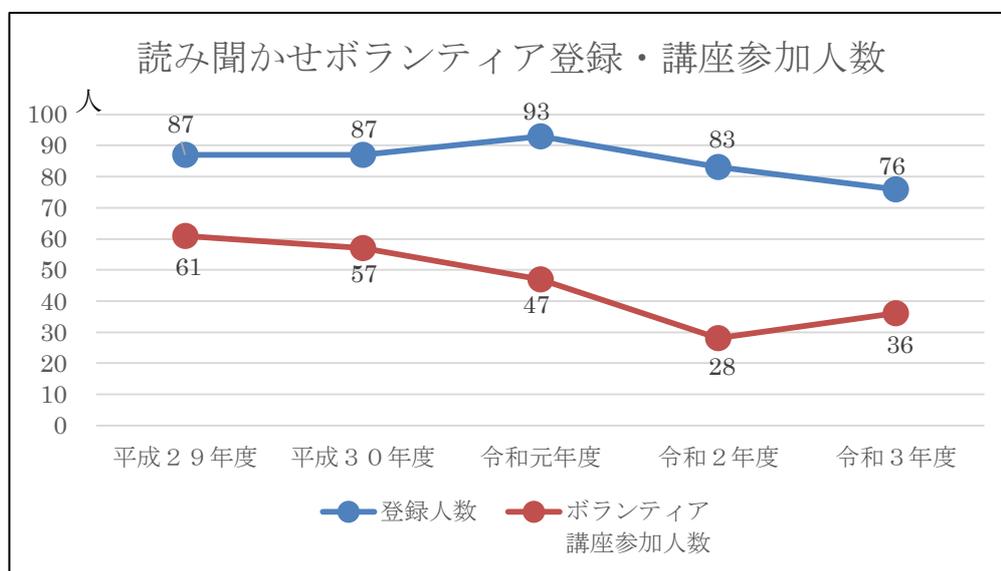
市民生活や仕事など地域の課題解決に必要な資料や情報の提供を行い、課題解決支援の充実に努め、社会教育施設としての情報発信機能を強化します。

- ・ 時事課題の特設書棚の設置・展示
- ・ インスタグラム等、即効性の高いSNS（再掲）の発信

施策2 関係機関・団体との連携強化

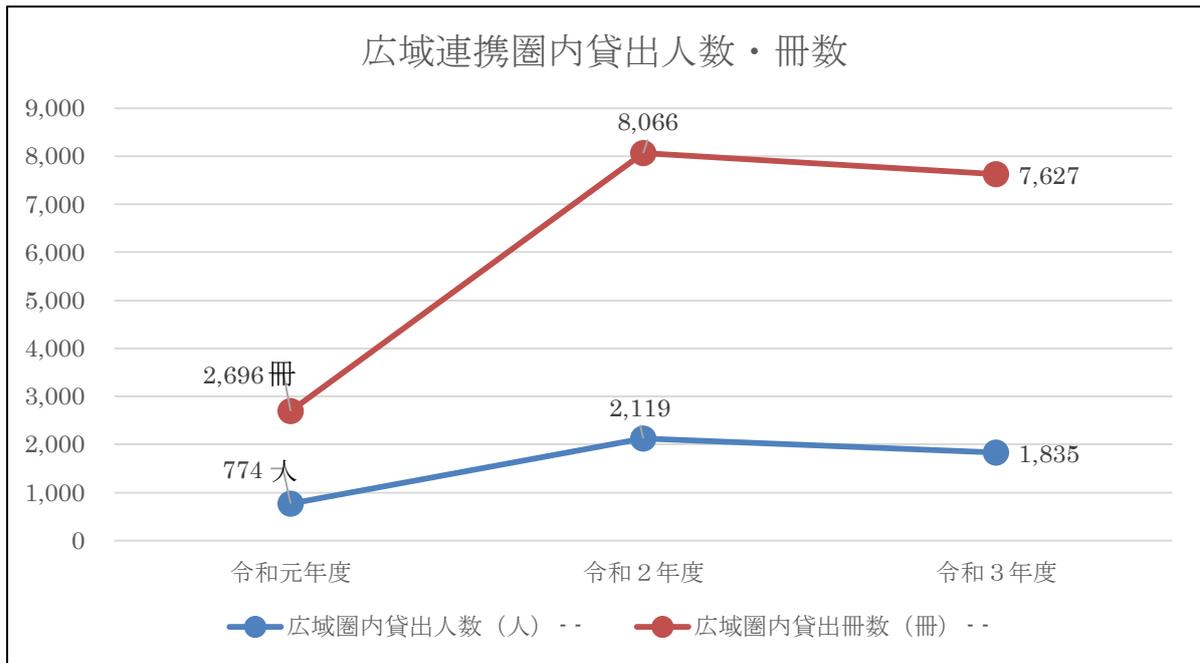
地域の情報発信の拠点として市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、以下に掲げる関係機関・団体等との連携を強化し、おはなし会、読み聞かせボランティア養成講座など多様な学習機会の提供を行います。

- ・ ボランティア
- ・ 公民館（図書館分館）
- ・ 学校図書館
- ・ (仮称) 郡山市歴史情報・公文書館
- ・ こおりやま広域連携中枢都市圏
- ・ 国立国会図書館（再掲）



指標 : 読み聞かせボランティア登録人数・講座参加人数（単位：人）

	令和3年度	令和6年度目標値
登録人数	76	90
ボランティア講座参加人数	36	60



指標 : 広域圏内貸出人数・冊数

	令和3年度	令和6年度目標値
広域圏内貸出人数 (単位: 人)	1,835	2,200
広域圏内貸出冊数 (単位: 冊)	7,267	8,100

【トピックス】 施設間連携・協奏2 (仮称) 歴史情報・公文書館との連携

中央図書館隣に整備が予定されている
「(仮称) 歴史情報・公文書館」との
連携策を検討します。



「(仮称) 歴史資料・公文書館」イメージパース

- 各施設の長所を生かし、相互に協力し合うことで多様化・高度化する地域ニーズに対応可能な連携（MLA連携※）を模索します。

※ MLA連携とは（再掲）

「M = Museum 博物館」、 「L = Library 図書館」、 「A = Archives 文書館」等の文化資産を共有する各機関の機能を生かした協力体制を表すキーワードです。

先行事例では、展示イベントでの人の流れの創出、複数の狙いをもった講座、

ワークショップ等の共同開催による新たな利用者の開拓など、様々な連携の取り組みが行われています。



写真：「芳賀町ウェブサイト」より

「芳賀町総合情報館」（栃木県）

→ 図書館、博物館、文書館の複合館

MLA連携を前提に整備された。

- 図書館司書と学芸員等の専門職員の連携により、地域資料の効果的な展示や、レファレンス機能の向上を図っていきます。

【トピックス】 学校図書館との連携

子どもの読書活動を推進するため、学校司書や司書教諭との連携を深めていきます。

- ・選書やレファレンス、読み聞かせの方法など、子どもの読書機会の提供等に関する研修機会の増加を図ります。
- ・団体貸し出し等による蔵書活用策を拡充するほか、電子図書の学校での読書活動や授業での活用方法等について、課題共有を図ります。
- ・図書館ボランティア等による「おはなし会」の学校での実施や、図書委員等による学校対抗「ビブリオバトル（※）」開催など、学校図書館と合同で取り組む事業を企画します。

※ビブリオバトルとは



「知的書評合戦」とも呼ばれ、参加者一人ひとりが面白いと思った本を紹介し、参加者全員のディスカッションを経て、どの本が一番読みたくなったかを基準に投票、チャンプ本を決定するものです。

全国的に多くの大会が開かれ、市内各学校でも、取り組みが始まっています。

写真：「福島市立図書館ウェブサイト」より

施策3 居場所づくりとしての図書館

図書館は、多様なニーズに応えるため、図書館を利用していない住民に対しても積極的に情報発信し、より多くの方々が、足を運んでいただけるような環境整備を図ります。

また、ボランティアとの連携・育成により公民館でのおはなし会をはじめ、各種イベント等を企画し、子どもから高齢者までが読書の楽しさに触れる機会を提供します。

さらに、乳幼児が本と出会う最初の施設となる子ども図書館は、赤ちゃんを連れた保護者の方が利用しやすい環境整備を図るとともに、ベビーファースト運動（p.39）に基づき、絵本を通した親と子の居場所づくりを推進します。

加えて、学習室等を自由学習スペースとして開放し、地域を支える教育施設としての機能を強化します。

- ・気軽に来館でき、一人でも気にならない自由学習スペースづくり
- ・定期的巡回による安全・安心に過ごせる場所づくり
- ・子どもから高齢者までの各世代対象のおはなし会の開催
- ・図書館における各種イベントを通して、図書館を利用したくなる情報発信

【トピックス】 ベビーファースト運動

「ベビーファースト運動」は、子育て世代が、子どもを”産み育てたくなる”社会を実現するための運動です。

企業や行政がみんなで赤ちゃんを育てていく優しい社会を目指し、公益社団法人日本青年会議所が全国的に展開しています。

郡山市では、この趣旨に賛同し、令和4年（2022年）7月25日に郡山市長が参画宣言をしました。

郡山市図書館では、次のような取り組みを実施しています。

- ・「ブックスタート」※ の推進
- ・おひざにだっこのおはなし会の拡充
- ・「子ども図書館」内に授乳室設置（平成29年整備）
- ・使いやすいベビーカーの配備
- ・こどもが絵本を手にとりたくなる展示スペースの工夫

※ブックスタートとは

0歳時検診などの機会に、赤ちゃんとお母さんお父さんのために、絵本の大切さを伝え、絵本を手渡す活動で、赤ちゃんの幸せを願い、行政と市民が協働する事業として全国に広まっている。



【トピックス】 公民館・ボランティアとの連携推進等～身近な居場所づくり

<公民館との連携～本棚のある居場所づくり>

オンラインでつながる 14 の図書館のほかに、公民館には図書館の本を配置しています。

- ・公民館と研修や情報共有などの連携を深め、地域性に配慮し、魅力ある本棚があり、読書推進に関する各種情報にアクセスできる居場所づくりを推進します。



<ボランティアとの連携 人が集まる仕掛けづくり>

- ・ボランティアとの連携・育成により公民館ではおはなし会などの各種イベントを企画し、乳幼児から読書の楽しさに触れる機会を提供することでベビーファーストを推進します。
- ・地域のボランティアなど、担い手を含め、関わる人を増やすことで、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人が集まる仕掛けづくりに努めます。

<学習コーナー>

- ・中央図書館 2 階と 3 階に学習コーナーを設け、誰でも自由に学習できるスペースとして生涯学習を支えます。
- ・地域館においては、各館の施設管理及び利用状況に合わせた学習コーナーの整備を進めます。

